

# 隠蔽はあったか、無かったのか 〜検事正による女性暴行事件公判〜

経済ジャーナリスト  
八雲豊彦

検事正による前代未聞の女性暴行事件の初公判。破廉恥極まりない犯行内容に関心が集まった裏で、最強捜査機関の組織的な隠蔽体質が見え隠れした。

## 「これで俺の女」

### 〜検事長候補の暴言〜

初公判は2024年10月25日にあった。冒頭陳述によると、準強制性交罪に問われた北川健太郎被告(65)は2018年9月12日夜に自身の大阪地検検事正就任を祝う庁内関係者の懇親会を開いた後、酔って歩けない部下の女性検事をタクシーに押し込み大阪市内の官舎に拉致。深夜から13日未明にかけ「これで俺の女」と言い放ち、延べ3時間にわたって性的暴行に及んだ。

女性の権利の尊重が重視される21世紀になり、時代劇のように暴行後

に被害者を情婦扱いした事実が関心を集めた。究極の女性蔑視。性犯罪が厳罰化される中、警察よりも厳しい自制が求められる検察当局で北川被告は差別体質を持ったまま検事正まで上り詰めていたのにも驚きを隠せなかった。

北川被告は金沢大学法文学部出身で旧司法試験合格後の1985年に検察官任官。東京地検などで現場を経験し、1995年3月、在中国日本国大使館一等書記官で外務省に出向したこともあった。大阪地検と高検の刑事部長も歴任し2012年8月に那覇地検の検事正となり、日米地位協定がある特殊な立ち位置の捜査機関のトップもこなした。大阪地検から高検へと次席も続け、最高検刑事部長を経て2018年2月に大阪地検検事正となった。

刑事部畑が長いことからマスコミは就任時に「事件に強い捜査検事」

と紹介し、質疑で検察の信頼回復を訴えていた。大阪地検は厚生労働省元局長の冤罪事件で証拠を改ざんした検事を隠蔽した特捜部長らが大阪高検に2010年に逮捕され、特捜部が横領容疑で逮捕した上場企業の不動産会社社長が大阪地裁で2021年に無罪となるなど問題が続いていた。

しかし、北川被告が検事正として指揮した学校法人森友学園への国有地売却に関する決裁文書改ざん問題で、元国税庁長官ら財務省幹部を全員不起訴として批判が噴出。当時の安倍晋三政権の意向を重視する「付度」能力のある官僚体質が庁内で広まった。また、森友問題の処理をめぐり、マスコミ間の取材競争が水面下で激化する中、女性記者との親密接触なども噂され、行動に疑問を感じる関係者は少なくなかった。

この延長線で起きたのが強制性交

事件だった。

北川被告は犯行から1年2ヵ月後の2019年11月に退官。経歴から大阪高検の次期検事長候補と目されていただけに突然の退官だった。一方、庁内では北川被告の退官後もなく、犯行が噂として広まり、検察幹部の耳にも当然、入っていたとみられる。

しかし、事件として本格捜査が始まったのは2024年4月で、北川被告を逮捕したのは6月と犯行から6年近くも経過。担当した大阪高検は「女性が2月に検察幹部に被害を相談し、明確な処罰意思が示されたことで捜査を始めた」としたが、不可解さは拭えなかった。

女性への性犯罪は同意の有無が事件化のポイントで、被害者の「処罰意思」の確認は不同意が明らかになったことになる。刑事事件化の根拠を確かめてから捜査を開始したの

は手続き上の当然の措置だが、女性暴行は強行犯で証拠の迅速な確保が求められる。噂が生じた時点で捜査に乗り出しても問題は無かった。

### 謝罪は裁判戦術か 捜査副検事にも告訴

冒頭陳述では、北川被告は退官の1カ月前に被害女性に対し書面で口止めしたことが明らかにされた。内容は「表沙汰になれば地検が立ちゆかなくなる」「検事総長が辞職しなければならぬ」「公になれば自死するしかない」などと脅迫と泣き言が入り混じっていた。

関係者によると、北川被告に問題がなければ検事長昇格は現実視されていたが、検事長は天皇が直接、任命する認証官。噂が真実なら性犯罪者を天皇に承認させるわけには行かない。後で犯行が確定したケースも考慮し、検察上層部は退官前に北川被告から非公式に事情聴取した可能性がある。そこで「合意があった」という嘘を信じ込むことで「部下との不適切な関係」に矮小化し退官を促したという。しかし、退官後に犯

行が庁内で拡散し、事件化しなければならなくなったとみられる。

北川被告は逮捕直後には「同意があった」と否認したが、退官前の上層部との事態の落としどころに縛ったのかも知れない。

北川被告は初公判で「起訴事実を争いません。深刻な被害を与えたことを反省し、謝罪したい」と全面的に罪を認めた。神妙な態度だったが、反省を強調して量刑を減じる法廷戦術であることは間違いない。

冒頭陳述で、北川被告は犯行時に情婦発言した際に「あなたのような被害者は他になく、失敗はあなただけ」と他の複数の女性との情交を匂わせていたことが明らかにされた。そこに性犯罪があつたかどうかは、わからないが、このままでは裁判で審議されるのは被害女性との犯行のみに絞られるだろう。

一方、北川被告が罪状認否で認めなかつたら、裁判は長引き、検察は捜査機関の習性として余罪を徹底的に調べ、被告を追い込まなければならぬ。また、北川被告が否認のまま高裁に控訴すれば、検察は犯行の端緒把握から逮捕まで詳細に



検事である被害者はプライドをかけて、  
隠蔽や不当圧力に覆われた  
最強捜査機関が抱える病巣を剔抉しようとしている

証拠資料を法廷に提出せざるを得なくなる。同時に捜査が遅れた疑惑などが公然化するリスクも生じる。事件の隠蔽があつたとすれば、北川被告が初公判で早くも犯行を認めたことで、安堵したのは北川被告の歴代上司の検察幹部だったのかも知れない。

また、被害女性は、記者会見で捜査した副検事が北川被告に情報を漏らし、虚偽告訴したという噂を庁内で広めたとして、国家公務員法違反や名誉毀損などの疑いで10月1日に告訴した。厳罰を訴えた性犯罪に泣き寝入りする女性を救うためにも検事になったことも明かしたが、告訴することで、北川被告の事件を葬り去るのを阻止し、関連捜査で検察が犯行の認知から逮捕までの捜査過程に再び焦点をあてることを求めているとみられる。まず、隠蔽があつたのか、なかつたのか。検事である被害者はプライドをかけて、隠蔽や不当圧力に覆われた最強捜査機関が抱える病巣を剔抉しようとしていることに応えなければならない。